

高山市における多世代共生

～埼玉県横瀬町との比較調査からウェルビーイングを
高めるコミュニティ政策のカギを探る～

愛知大学地域政策学部 鈴木誠ゼミナール

中尾奏太，榛村空也，鈴木勝登，坪井陽士

目次

- ①. はじめに
- ②. ウェルビーイングについて
- ③. ヒアリング調査から見る高山市の現況
- ④. 埼玉県横瀬町の概要
- ⑤. 高山市への提言

1. はじめに

研究 目的

高山市における多世代共生社会の実現を目指すため埼玉県横瀬町との比較調査からウェルビーイングを高めるコミュニティ政策について検討する

調査 方法

①高山市町内会長研修大会(7/12)及びヒアリング調査(8/28~30)の実施

研修大会において討議に参加。住民119名、学生14名、職員14名の計147名が14グループに分かれ、ワークショップ形式で示された地域の課題や住民の声を整理した。また、8/28~30にかけて、22町内会+1まちづくり協議会へのヒアリング調査を実施し、組織運営・活動実態・課題認識などを探った。

②埼玉県横瀬町での現地調査(8/13)の実施

一般社団法人みんなでつくる日本一幸せな町横瀬(しあつく)・横瀬町役場まち経営課の取り組み(よこらぼ)を調査し、ウェルビーイングを地域から高める仕組みを探った。

2. ウェルビーイングについて

暮らす人、訪れる人が 「しあわせ」を実感するまち 飛騨高山

- 2025年に施行された「高山市第9次総合計画」では、目指すべき都市像に「しあわせ」という用語が初めて用いられた。
- 基本計画では人口減少やそれに起因する労働力不足に備え、人々の暮らし、生活基盤を整え持続可能なまちづくりを進めている。

↑町内会活動も人口減少への対応が求められている



(出所) 高山市「高山市第9次総合計画 序章」より引用

高山市民にとってのしあわせ

順位		回答数（件）	回答率（％）
1	体や心が健康な状態であること	825	68.6
2	近くに家族や友人、知人がいること	479	39.9
3	身近に豊かな自然があること	346	28.8
4	生活を送るために必要な収入があること	338	28.1
5	こども達がいきいきと暮らせること	178	14.8

（出所）令和6年度高山市まちづくりアンケート調査より引用

- 令和6年度に第9次総合計画の策定に向け市民意識を把握・分析するために高山市まちづくりアンケート調査が行われた。
- この調査では年齢別（10歳ごと）、職業、定住年数別（1年ごと）など様々な属性に分けて調査が行われ、ほぼ全ての属性で「体や心が健康な状態であること」が1位であり、健康であることを多くの住民が重視している。

ウェルビーイングとは何か-豊かさを示す新たな指標-

健康の定義

単に病気でない状態だけでなく、肉体的・精神的・社会的にすべてが満たされた良好な状態であること（出所）「世界保健機関憲章」より日本WHO協会訳

社会的に満たされた状態とは…

社会の中で孤立することなく他者と良い関係を持つことができ、自分の居場所や役割の持つことができる状態（出所）草郷孝好『ウェルビーイングな社会をつくる』明石書店 p112

ウェルビーイングモデルに必要な要素とは？

社会的共通資本

どの社会においても人間らしい生活を送るために欠かせない要素

- ・ 自然環境（大気、森林、河川など）
- ・ 制度資本（医療、教育など）
- ・ 社会インフラ（水道、電力ガス、道路等）（出所）宇沢弘文『社会的共通資本』より引用

↑ 町内会も人間社会にとって社会的共通資本のひとつではないか

3. ヒアリング調査から見る 高山市の現況

高山市町内会長 研修大会

7月12日 於. ひだホテルプラザ

町内会役員等119名、愛知大学学生14名、
高山市職員14名、合計147名で経験や情報を
ワークショップ形式で語り合い、その成果
を学生たち若者目線で整理し展望を示した。



(出所) 鈴木誠ゼミナル撮影

高山市町内会長研修大会の論点

1. 町内会の課題認識と対応策

2. 町内会による防災活動の現状と課題

3. 今後の町内会の役割とまちづくり協議会との連携

1. 町内会の課題認識と対応策

	意見
町内会が直面する課題	- 役員不足(高齢化、移住者、若者が市外に進学) - 役員の負担増加(役員の固定や兼任) ➡負担軽減を展望している - 観光客問題(災害時の誘導、公害問題) - 町内会費が高い - 若者の参加が少ない
課題を認識し改善・解決のために取り組んでいること	<u>1年任期の役職を2年に延長し、引継ぎをスムーズにしている</u> - 副会長から役職をスタートさせることで、会長になってからの仕事がイメージしやすくなった
町内会のメリット	- 助け合いの精神がある - 地域の安心感 - 防災ネットワークがある <u>地域でのつながりを維持する力がある</u>

- 役員不足という問題に対して人数は確保できないものの負担削減のために、仕事内容を効率化するなど、様々な工夫が行われている。
- 観光客問題に対しての明確な解決策などは述べられていなかった。
- 進学、就職等で一度、高山市を離れるものが多いという現状がありつつも、次の世代を担う若者たちとの交流の機会を作り続けることが重要。その機会がUターンのきっかけを生む可能性がある。

2. 町内会による防災活動の現状と課題

	意見
町内会による防災活動の状況	・ 地区防災計画の策定が進んでいる ・ 結ネットの活用によるデジタル化の推進 ・ 安否確認カードの導入をしている地域もある ・ 防災士の資格を取得した町民を中心に防災委員会を設立 ・ 班ごとに近所同士の安否確認グループを形成
課題	・ <u>一部の地域では地区防災計画の未策定があり、地域差が存在</u> ・ 若者の防災活動等への参加が少なく、地域防災が機能するか不安 ・ 依然として結ネット、LINEを使いこなせない高齢者へ支援不足 ・ 町籍簿が毎年更新されないため、世帯情報に実際とのズレが生じる ・ 人口の少なさと土地の面積の広さにより、災害時の住民の把握が困難
今後の方向性	・ <u>まちづくり協議会と連携した防災訓練の拡充をしたい</u> ・ <u>結ネット活用のための機会の創出</u>

- ・ 各グループの意見から、町内会ごとで、結ネットの導入、町籍簿の更新の状況、地区防災計画の策定の実施の有無など、防災に対する地域差がある現状から、実際に災害が発生した場合の行動に差が生まれることが考えられる。
- ・ 今後の方向性の意見として、防災の状況が共有できる、町内会単位を越えた連携訓練の拡充で現状の把握、また結ネット活用のための機会の創出が重要となる。

3. 今後の町内会の役割とまちづくり協議会との連携

	意見
今後の町内会の役割と は何か	・ <u>町内会員の意見を集約し、市やまち協に伝える「地域の声の代表機能」</u> ・ <u>交流の機会の創出（世代間・地域間）</u> ・ 防災、環境衛生、福祉面での地域運営
まちづくり協議会との 役割分担	・ 市と町内会の「橋渡し」役 ・ 町内会ではできないものを補完する（子ども会やイベントの運営など） ・ 町内会という枠を超え、市の各種団体を巻き込む新しい協働組織を形成

今後の町内会の役割

- ・ 町内会員の意見を集め、まち協に伝える
- ・ コロナ禍で失っていた、住民同士の交流

町内会の人々がまちづくり協議会 に対して求めていること

町内会では担うことのできない規模感のイベント運営を行うことに加え、町民から市へ、市から町民への情報伝達の「橋渡し役」としての役割を担うこと

高山市単位町内会 ヒアリング調査

8月28日～8月30日 於. 高山市内各所

高山市の協力のもと、鈴木誠ゼミナールとしてヒアリング調査を実施した。高山市内には278の単位町内会が存在するが、その中で単位町内会22カ所とまちづくり協議会1カ所の計23カ所を訪問した。ヒアリング先には高山地域を中心に、荘川町や久々野町といった支所地域にも訪問した。



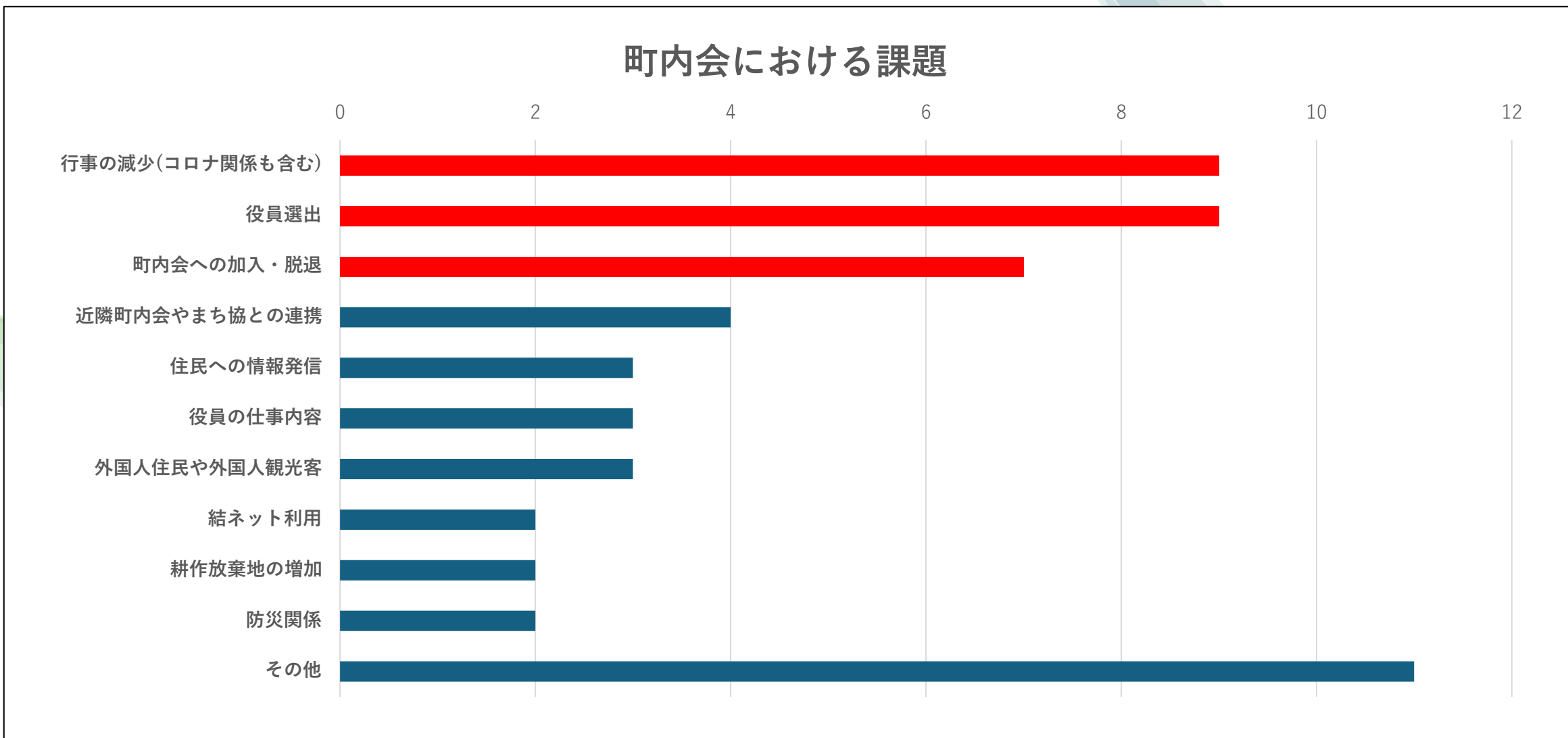
(出所) 鈴木誠ゼミナール撮影

高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査について

調査先	〈空町地区〉 宗猷寺町、若達町2丁目 〈西地区〉 末広町、七日町1丁目 〈南地区〉 西町、上岡本町 〈北地区〉 下岡本町、松本町 〈山王地区〉 下神明町、石浦町、山王地区まちづくり協議会 〈新宮地区〉 山田町、下之切町、新宮町 〈大八地区〉 塩屋町、三福寺町、東栄町 〈花里地区〉 花里町2丁目、花里町3丁目 〈荘川地区〉 中畑 〈久々野地区〉 久須母、小屋名、柳島
ヒアリング項目	①町内会が直面している運営上の課題、活動上の課題について ②直面する課題に対する取り組み例、町内会での取り組みの成功体験、今後取り組みたいこと ③近隣の町内会同士で協力していること、まちづくり協議会と連携していること、今後のまちづくり協議会に期待すること ④高校生や大学生のような若い世代に対して町内会が期待すること

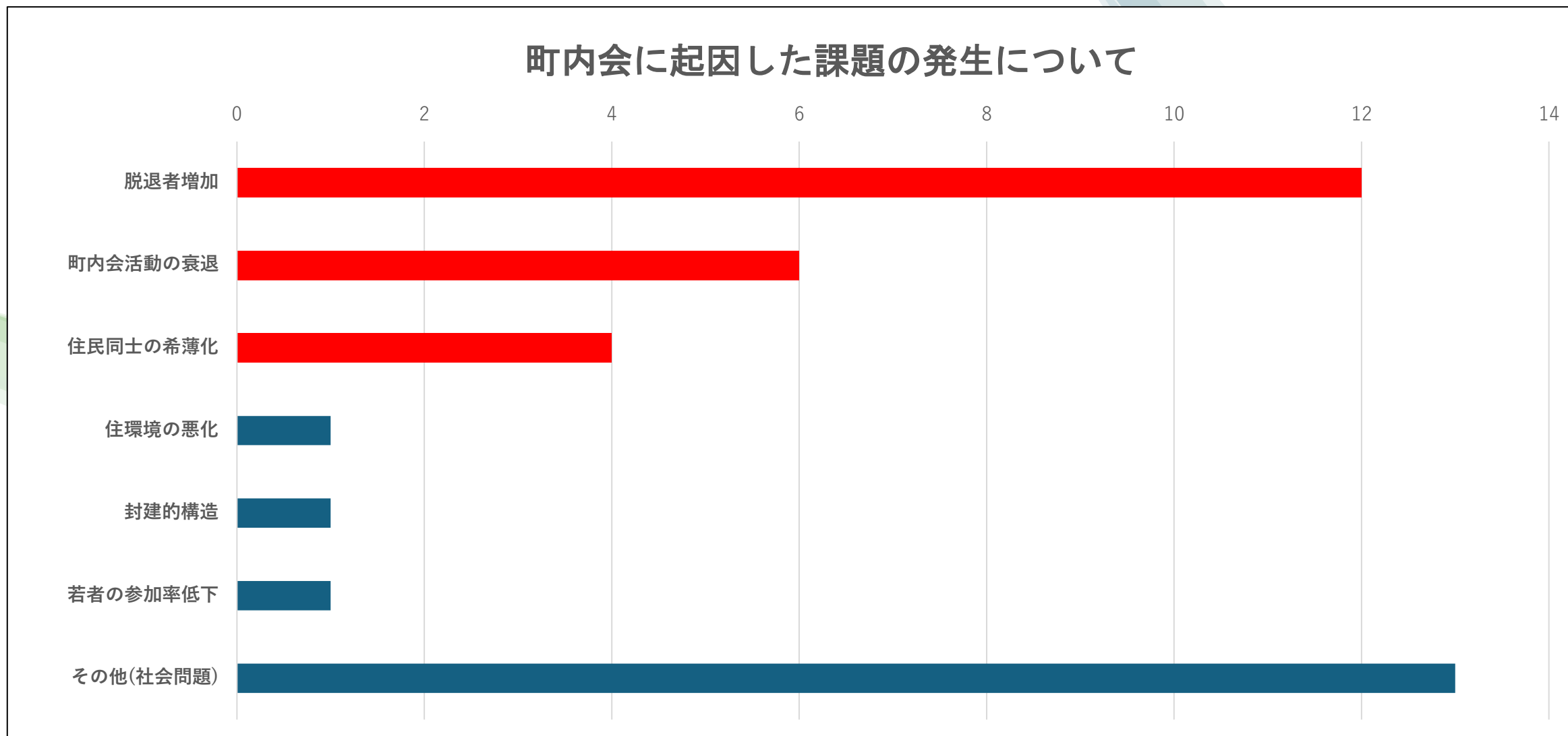
(出所) 高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査より作成

ヒアリング調査項目から見えるもの①



(出所) 高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査より作成

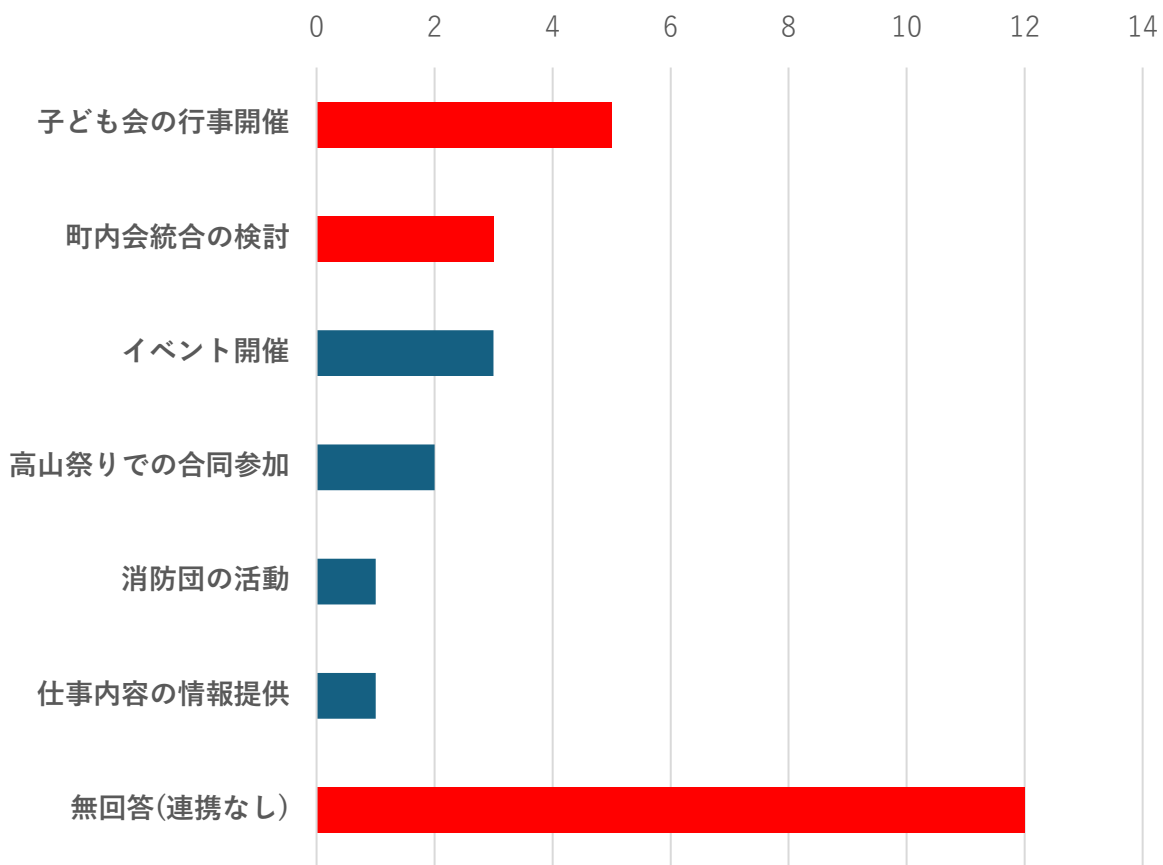
ヒアリング調査項目から見えるもの②



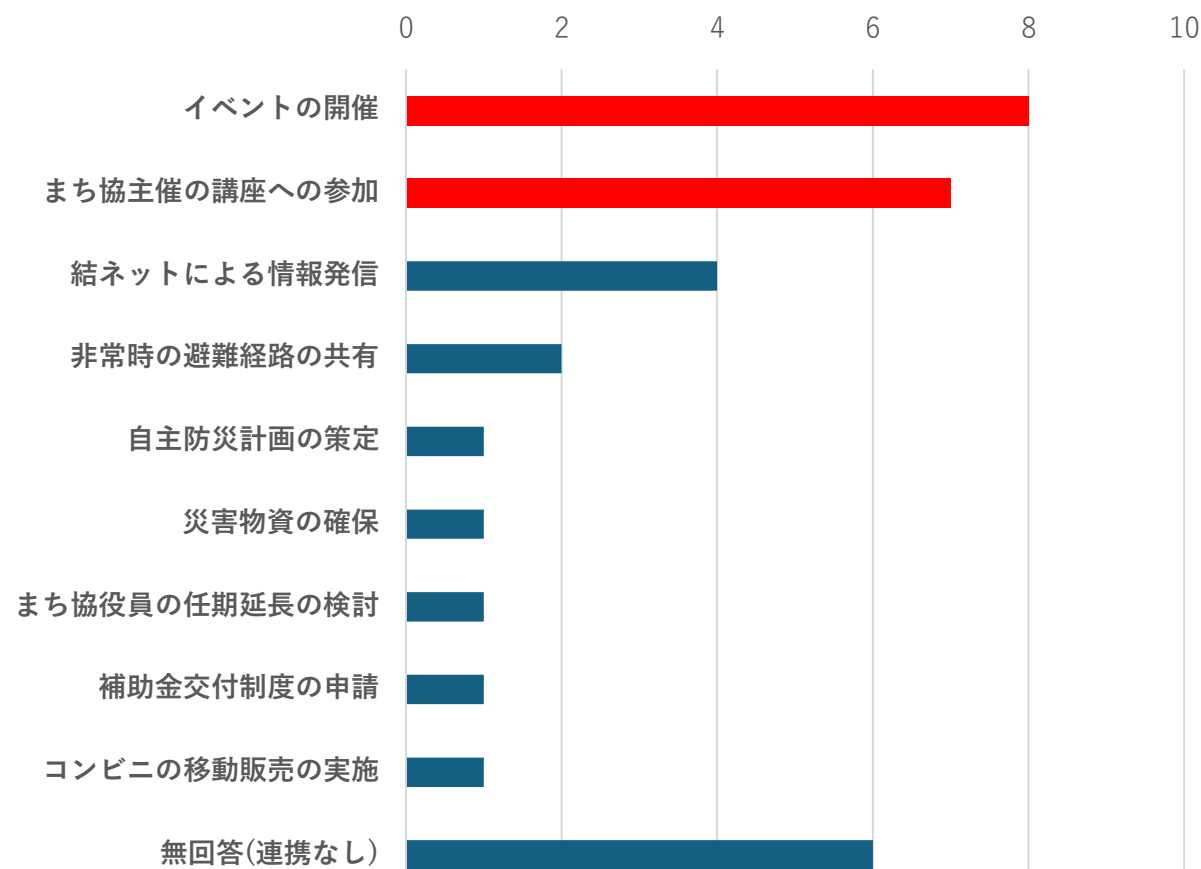
(出所) 高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査より作成

ヒアリング調査項目から見えるもの③

近隣町内会との連携

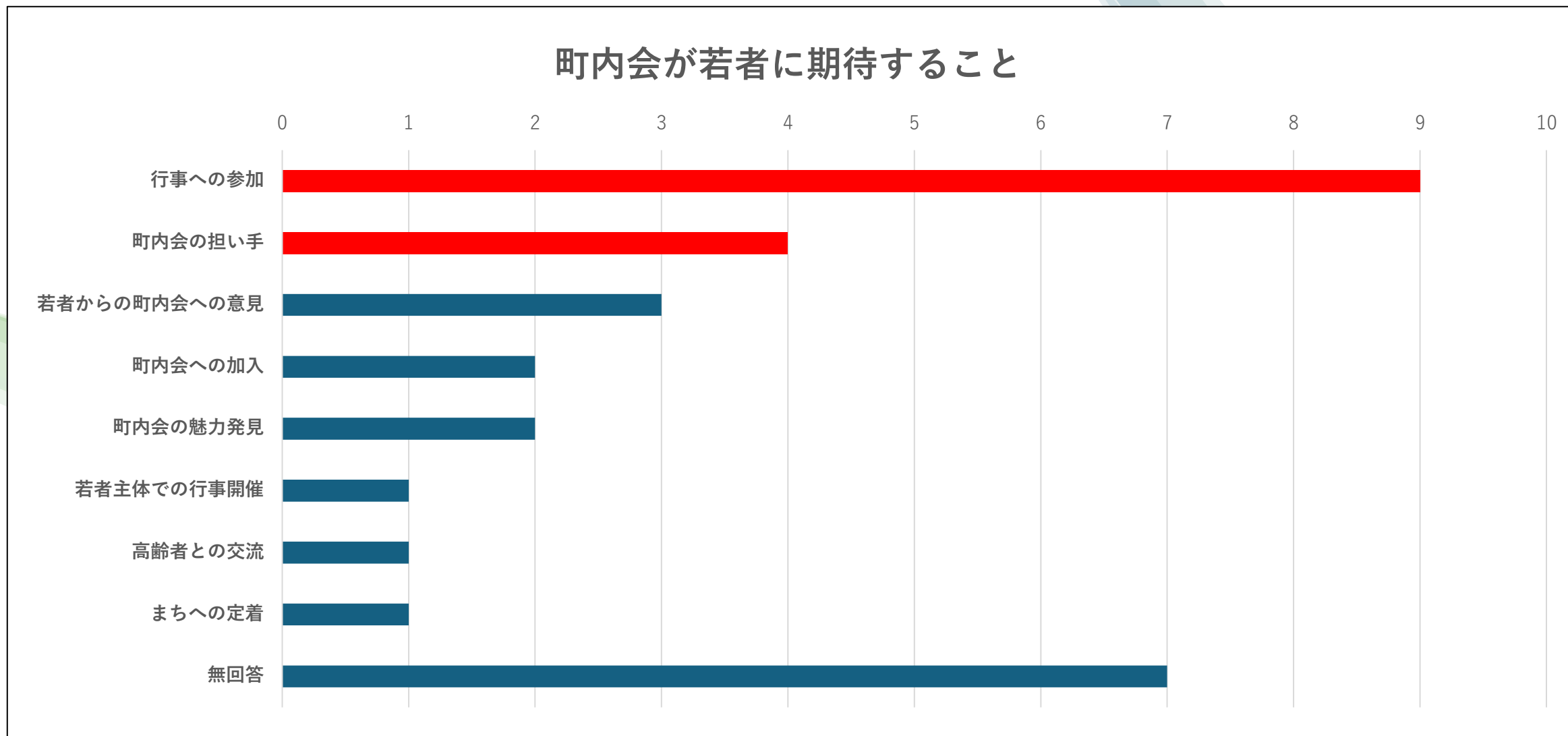


まちづくり協議会との連携



(出所) 高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査より作成

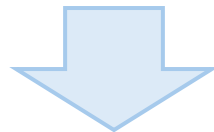
ヒアリング調査項目から見えるもの④



(出所) 高山市単位町内会を対象としたヒアリング調査より作成

高山市の単位町内会が抱える今日的課題

町内会の内部完結型運営が限界に達している



住民相互のつながりの希薄化や孤立の増大を招き、「自治・交流・共助」の機能を十分に果たせなくなり、住民のウェルビーイングの低下につながる

コミュニティづくりのカギ



町内会の運営を見直し、**住民の緩やかな支え合いや
多様な協働関係を実現すること**

4. 埼玉県横瀬町の概要

埼玉県横瀬町の概要と調査理由

- 立地：埼玉県西部、秩父地方の南東部
- 総面積：49.49km²
- 人口：7,496人(2025.10月時点)
- アクセス：都心から70km圏内、池袋駅から特急ラビューで約70分



調査理由

横瀬町は、中間支援組織「しあつく」による住民主体活動と、官民連携制度「よこらぼ」による外部人材受け入れが進む地域である。現場と制度の双方でウェルビーイングの活発的な実践が見られ、そこから持続可能な地域運営の示唆を得るために選定した。

5. 高山市への提言

町内会の内部完結型運営の限界

■ 町内会の現状

若者の地域離れや高齢化による人口減少に伴い
担い手不足



町内会が担ってきた
活動や行事の減少



住民の集う機会や場の
減少



町内会の持続可能性や
魅力の低下につながる



負の連鎖がみられる

町内会運営の新たな方向性

協働・共創型への転換

- 内部完結型運営から、NPO・民間団体等との外部連携
- 外部組織と連携し、新たな知見を得られる関係を構築
- 町内会での活動、外部組織と連携することを区別することで活動の効率化を図る
- 若者や移住民参加のハードルを下げ、多世代が活躍する町内会を目指す

⇒ 多世代交流・地域活力の創出

（事例：千葉県南房総市、埼玉県秩父市のNPO協働で若者・移住民参加が増加）

核心的提言：持続可能な町内会運営に向けて

核心的提言

「対等なパートナーとしての外部組織」

外部組織を単なる委託先ではなく、町内会・まち協・行政と並ぶ「対等なパートナー」として位置づけることが、町内会運営の質と持続可能性を高めるカギとなる。

提案1. 結ネットの導入促進（情報伝達のデジタル化）

提案2. 会議や会合への外部ファシリテーターの参加

提案3. 中間支援組織の活用

外部協働による3つのアクション

提案1. 結ネットの導入促進（情報伝達のデジタル化）

ヒアリング調査から、結ネットの普及率は決して高いとは言えず、特に高齢者の方々は結ネットを十分に活用できていないと考察した。



結ネットの活用において、高齢者に向けたさらに手厚い援助が必要である。



愛知県豊川市では、愛知大学の学生が高齢者を対象に、結ネットを活用できるようスマホ講座ボランティアを行っている。学生が携わることで、高齢者がIT機器の知見を深められるのみならず、学生と高齢者という世代を超えたつながりを深めることも可能である。

外部協働による3つのアクション

提案1. 結ネットの導入促進（情報伝達のデジタル化）

高山市には多くの高校がある。そこで、電子機器の扱いに詳しいと考えられ、ビジネス情報科をもつ飛騨高山高等学校や、電子機械工学科をもつ高山工業高等学校とのボランティア連携の実施を提案する。



考えられるメリット

- 学生時代に地域ボランティア活動に参加することで、地域とのつながりを感じることができ、地元の良いところを再発見することができる
- 学生と高齢者という世代を超えたつながりを深められる



外部協働による3つのアクション

提案2. 会議や会合への外部ファシリテーターの参加

現状

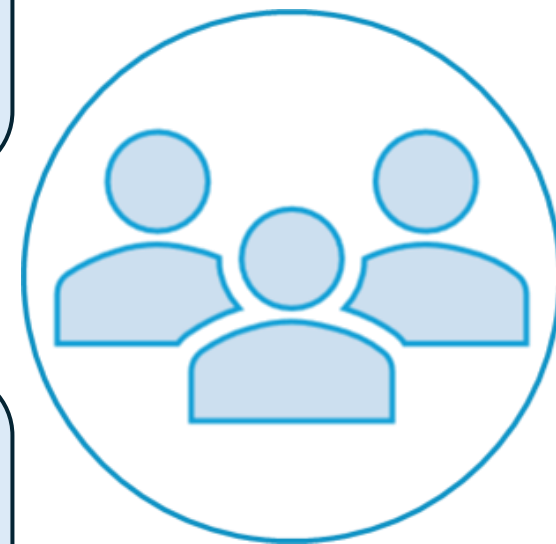
- 町内会運営において、役員の固定化や参加の偏りが課題として挙げられる
- 今まで醸成されてきた独自の文化や慣習にとらわれ、新たな制度を取り入れにくい

外部ファシリテーション



期待

- 多くの世代が意見を交わすことができる対話型会議の実現
- 外部から見た際の意見による新たな制度の導入促進



例, 愛知県刈谷市、豊川市、神奈川県横浜市、京都府京都市

外部協働による3つのアクション

提案3. 中間支援組織の活用

認定NPO法人 まちづくりスポット

- 2012年に設立された、民設民営の中間支援団体である。
- 住民の語り場づくりや地域活性化支援、移住定住促進活動等を行っている。
- 新しく何かを始めたい、団体やボランティア活動を始めたい人の相談が多く、そのような想いを形にするため、様々なサポートを行っている。

(出所)<https://machispo.org> より引用

一般社団法人 ひだ財団

- 2023年に、飛騨の「スキマ」を埋める活動に伴走するコミュニティ財団として設立された。
- 行政や民間の手が届かない活動のはじめの一步を応援し、継続・発展できるように地域でお金を集め、集めた寄付を運用して、プロジェクトや社会貢献活動に伴走していく。

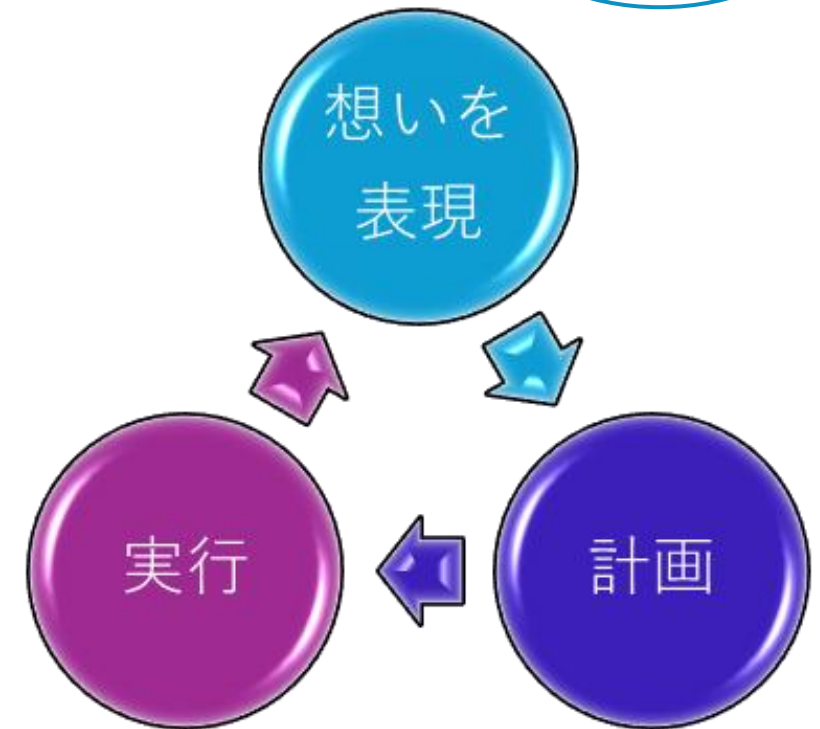
(出所)<https://hida-foundation.jp> より引用

外部協働による3つのアクション

提案3. 中間支援組織の活用

中間支援組織を活用するメリット

- 地域での自分の想いや希望の実現⇒幸福度の向上につながる
- 地域団体と、行政や企業との橋渡し役として地域の課題解決を促進し、市民活動の活性化や効率化が期待できる
- 移住定住促進活動や大学生のインターンシップ受け入れにより、将来の地域づくりを担う若者の育成



町内会運営の新たな方向性を目指し、外部協働を推進する市政改革が必要



協働型コミュニティづくりを導くための条例策定の検討に着目！

自治基本条例（理念）



まちづくり条例（特定）

他地域での条例

- ・ 岐阜県笠松町
笠松町町内会加入促進及び活動推進に関する条例
- ・ 岐阜県羽島市
羽島市自治会への加入及び参加を促進する条例

- ・ 持続可能なコミュニティづくりに向けて、多くの自治体では町内会支援や住民参加を促す条例の制定が進められている。
- ・ 地域運営を個々の努力や慣習に委ねるのではなく、市が制度として支える姿勢を確立し、住民・町内会・NPO・企業など多様な主体の協働を後押しする仕組み＝条例の制定が、全国の自治体で進行中。

コミュニティづくりを導く条例の必要性

条例化の背景

大規模災害が起きるたびに、共助や町内会の重要性が再評価される。その結果、地方自治体では町内会を全住民の地域基盤として「**社会的共通資本**」に位置づけ始めたといえる。コミュニティづくりの条例化の流れは、**町内会を慣習的存在から「制度的に支えられる存在」へと転換**する動きとして急拡大中。

(参考) 玉野和志『町内会-コミュニティからみる日本近代』ちくま新書



条例化の意義

- ・ 町内会を役員の善意だけに頼らず、市全体で支える社会的共通資本へと進化できる。
- ・ 市民, NPO, 企業, 行政などの協働関係を、例外ではなく地域制度として位置づけられる。
- ・ 市長, 議会や担当部署が変わっても、取り組みを継続可能な仕組みにすることができる。
- ・ 市民に対して住民自治の恒久的仕組みとして、町内会への参加を呼びかける根拠にできる。
- ・ 外部連携を「勝手にやるもの」ではなく、正式な市政運営として後押しできる。

既存の地域協働を支える仕組み

高山市協働のまちづくり基本指針

- ・ 協働の主体：市民，町内会，NPO，企業，行政など多様な主体を想定
- ・ 町内会の位置づけ：地域コミュニティの基盤組織を担当
- ・ 市の役割：地域団体への活動支援、情報提供、環境整備を行う
- ・ 実践の場：各地区の「まちづくり協議会」を中心に、地区単位で協働を進める構造



- ・ 指針でありまちづくりの理念，方向性を示すもの。ただ法的拘束力はない。
- ・ 市内20の全まち協が、各地域で町内会支援の機能を発揮する根拠として機能。
- ・ まち協の役割，機能を明確化し、町内会を補完する住民自治組織として機能。
- ・ まち協活動の支援が市政運営の重要課題であることを明記。まち協と行政の協働が制度化され、持続可能な町内会運営をサポートしている。

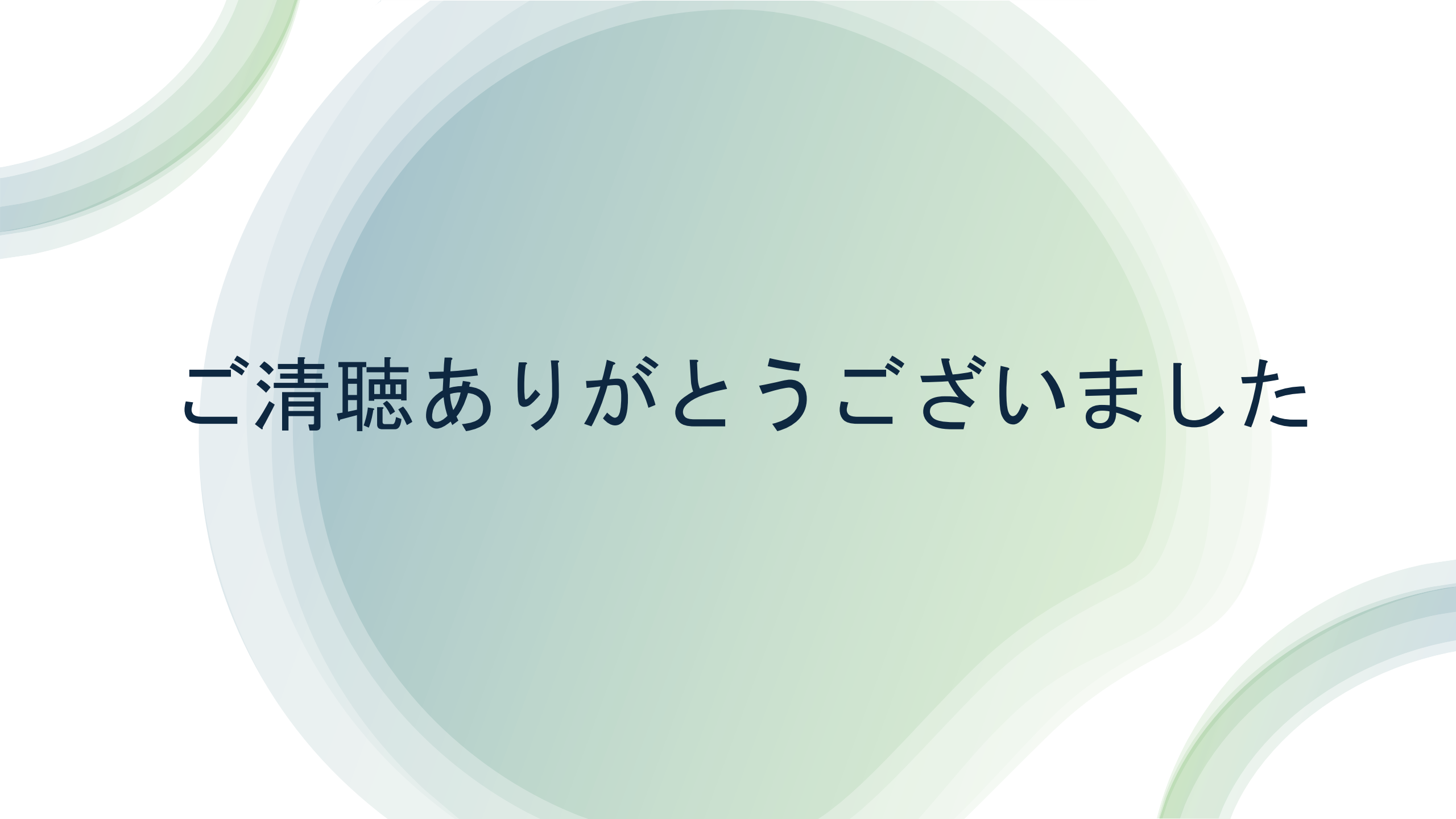
今後、高山市に必要と考えられるコミュニティ政策とは

「高山市町内会参加促進条例の検討」

- ・町内会を地域コミュニティの基盤組織（社会的共通資本）とし、多世代共生とるウェルビーイングな社会を住民の足元から創る仕組みにできないか。
それには住民が、今後の町内会の可能性に関心を持ち、期待を抱き、参加し活動できるよう「協働・共創型の仕組み」に転換していくことが重要ではないか。
- ・これまでの町内会の役割と実績を評価したうえで、今日まで町内会が抱え続けてきた多様な課題を改善し、住民の関心を高め、個々人の生活不安を可能な限り、地域全体の問題に置き換えて解決していく町内会へと改革できないか。

「高山市自治基本条例に町内会・まち協の存在価値を明記」

- ・町内会への参加促進だけでなく、まちづくり協議会の役割を市が認め、社会的共通資本として活かし、ウェルビーイングな高山市実現に導くことが重要ではないか。
- ・協働のまちづくり基本指針で、まちづくり協議会が町内会支援を実践開始。今後は、住民が支援を受けた町内会を活かして生活し、まちづくり協議会の活動にも参加し、多世代共生を足元から実現するための「まちづくりの憲法」を制定。



ご清聴ありがとうございました